

【重要】店舗の譲渡に関する注意喚起

平素より「おたからや」店舗の運営にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

表題の件ですが、フランチャイズ契約書においては、本部の事前承認を得ることなく店舗の本契約上の地位若しくは権利義務の全部又は一部を第三者へ譲渡することを固く禁止しております。無断で譲渡を行った場合は、契約違反として違約金等の対象となる場合がございます。

加盟店の皆さまにおかれましては、

今後、譲渡等をご検討される際は、必ず事前に本部までご相談ください。

事前にご相談いただくことで、トラブル防止やスムーズな承継に向けたサポートが可能となります。

本部としても、加盟店の皆さまが安心して事業を継続できるよう、引き続きサポート体制の充実を図ってまいります。

ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社いーふらん

FC 事業本部 加盟店開発営業部

045-330-1480